

要 望 項 目

- 1 北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援
- 2 カーボンニュートラルの実現に資する風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援
- 3 下関北九州道路の早期事業化
- 4 北九州港及び関門航路の整備推進
- 5 脱炭素社会実現に向けた水素拠点形成及びサプライチェーン構築の支援
- 6 物価高対策に要する財政措置等
- 7 副首都構想の推進
- 8 緊迫する国際情勢への対策
- 9 円滑な価格転嫁による取引適正化、賃上げに向けた環境整備の強化
- 10 市街地再開発事業等によるまちづくりの推進
- 11 学校給食費無償化の制度化及び安定的かつ恒久的な財源措置
- 12 幼児教育・保育無償化のすべての0～2歳児への拡大
- 13 いじめ・不登校等の課題への対応支援の強化

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
1 北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援	北九州市では、空港を核とした「稼げるまち」の実現に向け、「九州・西中国の物流拠点空港」や「北部九州の活発な交流を支える空港」を目指し、関係者と連携しながら、機能強化や路線誘致、集客・集貨の取組を強力に推進しています。 令和8年3月16日には、北九州空港は開港20周年を迎え、来年8月末には、3,000m滑走路の供用も控え、大きな節目を迎えております。また、令和7年度の航空貨物取扱量は4万1,000tと2年連続で過去最高を記録したほか、令和7年4月に北九州空港の最寄り駅である朽網駅の特急列車の停車が実現し、更に令和8年3月に停車本数が10本から16本へ増加するなど、空港を取り巻く環境は着実に進展しております。 北九州市としては、これらの好機を捉え、より一層、進取果敢に路線の再就航、新規路線の誘致に取り組んでいるところです。 引き続き、北九州空港の機能強化・利用促進について、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 滑走路3,000m化をはじめとする物流拠点機能の向上に向けた協力 (1) 3,000m滑走路の早期供用の推進 (2) 貨物機用エプロンの拡張整備の推進 (3) 貨物地区の基盤整備の推進 (4) 新門司沖土砂処分場（3工区）の土地活用への配慮 2 旅客受入環境の整備 3 貨物定期便の就航に不可欠なGSE車両への支援
2 カーボンニュートラルの実現に資する風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援	本市では、若松区響灘地区に有する広大な産業用地と充実した港湾インフラといったポテンシャルと、これまでの長年にわたる「ものづくりのまち」「港湾物流都市」としての技術及びノウハウの蓄積を活かし、「風車の積出・建設機能」、「風車部材の物流機能」、「風車の保守やメンテナンスを行うO&M機能」、「風車関連部材を製造する産業集積機能」の4つの機能を有する「風力発電関連産業の総合拠点の形成」に取り組んでいます。 この取組みは、地域におけるビジネスチャンスの拡大や新たな雇用の創出など、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、我が国のエネルギー政策にも貢献するものと考えます。 また、本年7月、国においては、地域未来戦略における戦略産業クラスター計画に、北九州市を核とする九州地域の洋上風力を位置付けました。これまでの北九州市の取組みのみならず、風車メーカーの誘致やサプライチェーン構築に向けた投資促進の取り組みが、一層加速しているところです。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 地域配分を考慮した早期かつ継続的な促進区域の指定

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
3 下関北九州道路の早期事業化	2 風力発電関連企業の国内サプライチェーン構築に向けた、更なる支援 3 風力発電の産業化に貢献し、発展を促す人材の育成や地元企業の人材確保に繋がる取組への支援 4 風力発電関連企業が立地する際に必要となる岸壁等の検討 5 浮体式洋上風力発電設備に対応する施設の検討に係る技術的助言など各種取組への支援 6 港湾脱炭素化推進計画の実現に向けた各種取組への支援 下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈、災害時の代替路としての機能・役割を担う極めて重要な道路です。 関門地域は、古来より陸上、海上交通の拠点として文化的、経済的に栄えてきました。関門地域が有するポテンシャルを活用し、更なる自立的発展を図っていくためには、地域の生産性の向上による国際競争力強化や、アクセス性の向上による観光振興などのストック効果を最大限発揮させるよう、道路ネットワークを充実・強化することが急務です。 しかしながら、関門橋は供用開始から52年、関門トンネルは68年が経過しており、施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行制限が頻繁に行われ、周辺で大渋滞が発生しています。このため、関門地域における安定的な交通機能の確保、ひいては本州と九州の連絡強化が喫緊の課題となっています。 こうした地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、「下関北九州道路」を早期に整備し、関門橋や関門トンネルと一体となって 環状道路網を形成することにより多重性・代替性を確保することが必要不可欠です。 つきましては、こうした事情を踏まえ、下関北九州道路の整備促進に向けて、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。
4 北九州港及び関門航路の整備推進 (1) 北九州港の整備推進、支援	北九州港は、年間約1億t（全国5位）の海上貨物を取り扱っており、その約半数の年間約5,000万t（全国2位）を取り扱う西日本最大のフェリー基地や年間約53万TEU（全国8位）を取り扱うコンテナターミナルなどの物流拠点機能を活かして、西日本地域の産業を支えており、更なる物流拠点化に向けた取組みを進めています。 北九州港では、一層の物流効率化を図るため、複合一貫輸送ターミナルの整備を進めていただいています。今後、更なるトラックドライバー労働力不足への対応やモーダルシフトの進展等により、RORO貨物の増加が見込まれるため、新たな岸壁等の早期完成が望まれます。

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
	また、近年の船舶の大型化に伴う航路・泊地の増深・拡幅や維持浚渫を行っておりますが、既存の浚渫土砂処分場や廃棄物処分場が逼迫しているため新たな処分場の整備を進めています。さらにその他の港湾施設においても、社会資本整備総合計画に基づき、計画的に整備を進めています。 一方、老朽化した港湾施設や海岸保全施設への対応は、大きな課題となっており、西海岸地区の岸壁において予防保全事業や、港湾・海岸メンテナンス事業による老朽化対策を進めています。 つきましては、本港の整備促進のため、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 新門司南地区の水深9m岸壁、泊地の整備推進 2 新門司地区複合一貫輸送ターミナルの航路、泊地の整備推進 3 廃棄物海面処分場の整備推進に対する支援 4 社会資本総合整備計画による実施事業推進に対する支援 5 西海岸地区岸壁の整備推進（老朽化対策） 6 港湾メンテナンス事業及び海岸メンテナンス事業推進に対する支援
(2) 関門航路の整備 推進	関門航路では、大型船舶が満載喫水で航行できないなど、非効率な輸送形態となっており、我が国の産業活動に影響を及ぼすとともに、海難事故も引き続き発生しています。 つきましては、輸送の効率化や海上交通の安全の確保のため、航路水深14m化に向けた整備推進に特段のご配慮をお願いいたします。
5 脱炭素社会実現 に向けた水素拠点形 成及びサプライチェ ーン構築の支援	本市は、2050年ゼロカーボンシティを宣言するとともに、2030年度までに温室効果ガスを47%以上削減（2013年度比）する目標を掲げ、「環境と経済の好循環」の実現を目指しています。 2022年2月に「北九州市グリーン成長戦略」を策定し、水素の供給・利活用について検討してきました。2025年には「廃棄物発電由来の水素製造供給事業」や、「北九州市低炭素水素認証制度」を開始するなど、先進的な取組も進めてきました。 現在、本市は、福岡県、関連企業・団体、大学と連携して「福岡県水素拠点化推進協議会」を設立し、産学官が一体をなして市内における水素拠点の形成及びサプライチェーンの構築に向けた取組を検討しています。 つきましては、市内における水素拠点形成及びサプライチェーンの構築に関する財政的な支援について、特段のご配慮をお願いいたします。
6 物価高対策に要 する財政措置等	国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、本市においても、エネルギーや食料品価格等が高騰し、生活者や事業者にとって、厳しい状況が続いて

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
	います。本市の令和7年度消費者物価指数（総合指数の平均/令和2年基準）は113.9で、令和6年度と比較し3.0%増と上昇が続いており、その負担は重くのしかかっています。 今後も、市民生活や地域経済への深刻な影響が続くことが懸念されるため、その対策として引き続き、物価高に係る支援をお願いいたします。 1 全ての国民、事業者に影響を及ぼす電気・ガス料金等エネルギー価格及び食品価格の上昇への対策など、国全体の施策に関わるものは、国の責任において適切に対応すること 2 国庫補助負担金の対象事業については、その算定基礎において、今後も状況に応じ、時機を逃さず物価上昇分を反映すること 3 国の経済対策等に伴う地方公共団体の独自施策に対し、今後も引き続き、地方向けの交付金による財政支援を行う場合は、必要額の確実な措置を行うこと
7 副首都構想の推進	近年、自然災害が頻発する中、首都直下地震等の大規模災害に備え、社会経済活動及び国民生活を維持するため、首都機能を代替するバックアップ体制の構築が求められています。こうした中、国においては、大規模災害時に首都中枢機能を代替する副首都の制度化に向けた取組が進められているところです。 北九州市は、災害リスクの低さ、再生可能エネルギーを含めたエネルギーの安定供給、豊富な水資源、充実した陸海空の交通・物流インフラなど、国家社会機能を維持するのに重要な強みを有しています。また、福岡県は、首都圏との同時被災リスクの低さに加え、北九州市及び福岡市という二つの政令市を有し、人口・経済の規模、国際空港・港湾・高速道路・新幹線等の広域交通基盤、大学・研究機関や産業の集積など、副首都としての機能を担う上で、高いポテンシャルを有しています。北九州市と福岡市が、それぞれの強みを発揮し、福岡県と一体となって「3本の矢」として連携することで、首都中枢機能の代替及び多極分散型経済圏の中枢を担う副首都として、十分に機能しうると考えます。 以上を踏まえ、北九州市と福岡市を含む福岡県を副首都として位置付け、首都機能の代替及び多極分散型経済圏の形成に向けた規制緩和や民間投資の促進に必要な税制上の措置について、地域の実情及び事業の内容に応じて機動的に講ずることができる制度を整備するようお願いいたします。
8 緊迫する国際情勢への対策	我が国を取り巻く国際情勢は大きく変動しています。ウクライナ情勢の長期化や中東・イラン情勢の緊迫化による原油価格の高騰、また、鉄鋼、アルミニウムのほか、日本の基幹産業である自動車産業などを対象とした米国の関税措置などが、市民生活や企業の活動に大きな影響を及ぼしています。

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
9 円滑な価格転嫁による取引適正化、賃上げに向けた環境整備の強化	なかでも、中東・イラン情勢の緊迫化について、国においては、経済産業大臣を長とする「イラン情勢を踏まえたエネルギー対策本部」が設置されるとともに、緊急的激変緩和措置が開始されました。 北九州市は、「ものづくりのまち」として発展し、世界のサプライチェーンに直結したグローバル企業を数多く抱える都市です。こうした国際情勢の変化は、地域経済に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。 つきましては、国においては、国際情勢の変化を的確に捉えていただくとともに、地域の企業に対する資金繰り支援のほか、販路開拓や新規事業展開など企業の更なる成長に資する強力な支援の実施に関する財政措置をお願いいたします。 また、中東情勢の影響によるナフサ及び石油製品の安定供給を図るため、供給網の目詰まり解消に向けた代替調達ルートの確保及び供給網の強化を図るとともに、石油元売り事業者に対し、中小企業への円滑な供給体制の維持について働きかけを強化することをお願いいたします。 原油価格の高騰や円安などによるエネルギー価格、原材料価格等の上昇が長期化しています。 このような状況において、中小企業・小規模事業者が収益を上げ、事業を継続し、雇用の維持や賃上げを実現するためにも、円滑な価格転嫁による取引の適正化や賃上げに向けた環境の整備は大変重要です。 つきましては、パートナーシップ構築宣言のさらなる推進、適正な価格転嫁に向けた発注元事業者に対する指導と監督の徹底、労務費の適切な転嫁による賃上げの機運醸成など事業者に必要な支援の強化をお願いいたします。
10 市街地再開発事業等によるまちづくりの推進	誰もが安心して住み続けられるまちづくりの実現には、既成市街地における都市機能の更新と防災性の向上が課題となっています。 北九州市の既成市街地では、老朽建築物の密集や土地の細分化、低未利用地の増加が顕在化する中、民間投資を呼び込み、都市機能の更新を図る市街地再開発事業の推進が不可欠です。北九州市では、企業投資の拡大や施設の老朽化に伴う建替え需要の高まりなどを背景に、本年7月、次世代まちづくり・投資に向けた戦略である「北九州2043」のたたき台を示したところです。 「北九州2043」では、市民の暮らしと街を次のステージへとアップデートすることを目的に、起点エリアに位置付けた小倉・黒崎へ戦略的に民間投資を呼び込むこととし、その実現にあたり、市街地再開発事業等も重要な手段となります。こうした中、小倉駅周辺ではオフィス整備や旦過地区土地区画整理事業、市立大学新学部開設予定などを契機に、再開発への機運が高まっています。魚町三丁目2番地区では市街地再開発事業と土地区画整理事業の一体的施行に

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
11 学校給食費無償化の制度化及び安定的かつ恒久的な財源措置	よる事業化が進んでいます。 このように、既成市街地の再生と都市機能の更新を着実に進め、暮らしの質の向上、ひいては北九州が持つ価値をさらに輝かせるため、市街地再開発事業等の推進に必要な財源の安定的な確保について、特段のご配慮をお願いいたします。 令和8年4月から、公立小学校を対象とした「学校給食費の抜本的な負担軽減」が開始されていますが、基準額を上回る給食費の差額は、保護者負担とするか自治体負担とするかは、自治体の判断に委ねられており、自治体の財政力により、給食費無償化の可否や給食の質における自治体間の格差の拡大が懸念されます。また、中学校は対象とされておらず、小中学校の保護者負担にも差が生じています。 令和8年4月からは、国の交付金を活用し、小学校の保護者負担を無償としています。また、中学校については、市独自の無償化による財政負担が大きいため、国の重点支援地方交付金を活用し、保護者負担を据え置いています。 現行制度では自治体間や小中学校間の格差は解消されないことから、義務教育の一体性を踏まえ、給食費無償化の制度化と、物価動向や地域の実情を踏まえた国による十分な財源措置が必要です。 こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 公立義務教育諸学校を対象とした給食費無償化の制度化 2 給食の質を確保しつつ、自治体の負担なく、持続的で安定的な制度として実施していくため、物価動向等を踏まえた適切な財源措置
12 幼児教育・保育無償化のすべての0～2歳児への拡大	北九州市では、多子世帯の経済的負担を軽減するため、こどもの年齢に関わらない第2子以降の保育料無償化を独自の取組として令和5年12月に開始しました。 さらに令和8年4月からは、政令市で初めて保育の必要性等を問わず第2子以降のすべてのこどもの保育料を完全無償化しましたが、令和8年度当初予算ベースで約15.6億円と財政負担が非常に大きいことが課題となっています。 また、自治体間で子育て世帯が受けられる支援に格差が生じており、国全体での対応が急務であると考えます。 つきましては、こうした事情を踏まえ、多様なライフスタイルを支援し、安心して子どもを生み育てられる社会を実現するため、幼児教育・保育無償化の対象をきょうだいの年齢や保育の必要性などを問わず、定期的に通うすべての0～2歳児へ拡大し、国全体で子育て世帯への経済的支援を強化する仕組みの構築をお願いいたします。

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
13 いじめ・不登校等の課題への対応支援の強化	いじめ・不登校問題は、喫緊解決すべき全国的課題であるとともに、きめ細かな対応が求められています。 不登校児童生徒への支援では、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づき策定された基本指針に、個々の状況に応じた支援の重要性、教育支援センターや学びの多様化学校の設置促進が示されていますが、財政措置が十分でないため、最小限の人員しか配置できず、業務負担が課題となっています。 また、全国的にいじめ重大事態の発生件数が増加の一途をたどるなか、自治体は様々な課題に直面しています。 いじめ重大事態における調査組織の調査委員には、弁護士や福祉の専門家などが求められていますが、業務との調整や報酬面の課題から人選に苦慮するケースが少なくありません。また、公表をめぐる判断が自治体ごとに異なり、対応の差が制度への不信感につながる懸念もあります。 つきましては、いじめ・不登校等の生徒指導上の喫緊の課題に対し、迅速かつ適切に対応すべく、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。 1 不登校児童生徒に対応する教職員配置（教育支援センターや学びの多様化学校に対する教職員の加配措置等）について、必要かつ十分な制度構築や財政措置を講じること 2 自治体が多様な学びの機会の確保等を目指して取り組む事業に対し、支援員の配置や地域・大学との連携事業の実施等に係る財政措置を講じること 3 いじめ重大事態の調査組織における委員選定が円滑に行えるよう、国が各職能団体に協力を要請すること 4 いじめ重大事態の調査結果の公表範囲や時期について、国が詳細な基準を示すほか、調査の実施に伴う課題を踏まえ、法やガイドラインを見直し、制度の改善を行うこと